

## 消費拡大推進事業 輸出関連展示会出展補助金支給申請要項

全国珍味商工業協同組合連合会は、海外への販路拡大や新規市場の開拓を目的に国内外の見本市や展示会に出展した会員傘下組合員に対し、その費用の一部を補助する。

概要は以下のとおり。

(1) 事業規模 5カ年事業、200万円/年

(2) 補助申請期間

毎年1月1日～1月31日

(3) 補助対象

全国珍味商工業協同組合連合会 会員傘下企業

※年度内に申請できる回数は1企業につき1回とする。

※申請多数の場合は、初めて申請する企業を優先とし、前年度受給者の申請については抽選または見送りとする。

(4) 対象展示会

以下の要件を満たす見本市、展示会。

- ・輸出を目的とする見本市、展示会であること
- ・出展小間数100コマ以上の規模であること
- ・自社で取り扱う製品等を出展するもの
- ・会期が毎年1月1日から12月31日までに終了するもの

※当面は、上記要件を満たす

①スーパーマーケットトレードショー

②FOODEX JAPAN

③“日本の食品”輸出 EXPO

④JFEX(国際食品商談 Week) を対象展示会とする。

(5) 対象経費

以下に掲げる経費で、当該年度中に支払いがあるもの。

- ・出展小間代
- ・小間装飾費（オプションレンタル）
- ・小間工事費
- ・出展物の運搬費

※人件費、食事代、旅費、宿泊費は対象外とする。

## (6) 補助金額

助成対象経費の1/2以内かつ10万円以内

## (7) 申請方法

申請書を全珍連ホームページ (<https://www.chinmi.org/>) からダウンロードし、必要事項を記載の上、期間内にメール (zenchin@blue.ocn.ne.jp) にて申請する。

※申請書は11月上旬に全珍連HPに掲載予定。

## (8) 審査方法

提出された申請書類をもとに、予算額に達するまで補助対象者を決定する（多数の場合は抽選）。

※申請から支給の流れ

(出展前)

1. 申請書提出 (**様式1**/会員傘下組合員→全珍連事務局)
2. 提出書類確認・補助対象者決定 (全珍連事務局)

(出展後)

3. 報告書類 (以下①②) 提出 (会員傘下組合員→全珍連事務局)
  - ①対象経費額報告及び送金依頼書 (**様式2**)
  - ②対象経費にかかる証拠書類 (請求書・領収書等支払いが確認できる書類) の写し
4. 提出書類確認後、補助金支給 (全珍連事務局)

※支給時期は実績報告書類確認後、2カ月以内

## (9) 申請にあたっての留意事項

1. 年度内に申請できる回数は**1企業につき1回**とする。
2. 対象展示会は会期が毎年1月1日から12月31日までに終了するものとする。
3. 人件費、食事代、旅費、宿泊費は支払対象外とする。

## (10) お問い合わせ先

全珍連事務局

Tel : 03-3541-9106 (直通)      E-mail : [zenchin@blue.ocn.ne.jp](mailto:zenchin@blue.ocn.ne.jp)